

三笠市教育大綱



令和 2 年 4 月
三 笠 市

はじめに

本市では、全ての市民が将来に希望が持てるまちづくりを進めるため、「誰もが暮らしてみたい田園産業都市」と「日本一安心して誰もが住み続けたいまち」を新たな都市像に掲げ、平成24年度から平成33年度までの10年を期間とした「第8次三笠市総合計画」を策定し、三笠市が持つ特性・歴史・文化・資源などを最大限活用し「誇り」と「挑戦」をまちづくりの基本姿勢として掲げ、将来にわたって市民と行政が目標を互いに共有・協力しながら、目標の達成や施策の推進に向けて取り組みを進めています。

教育行政については、「第8次三笠市総合計画」の基本目標の一つである「人が育つまち三笠」を本市の教育のめざす姿として、次代を担う子どもや若者たちが、たくましく生きる力と思いやりのある心を育み、家庭・学校・地域の連携により、元気でたくましく学びながら成長できるよう、学習や文化・スポーツ環境の充実を図るとともに、子育てしやすい環境の充実を進めてまいります。また、食のスペシャリストを目指す三笠高校生が自らの道を切り拓き、社会で活躍できる人材として成長できるよう、市立三笠高校の振興に努めてまいります。

さらに、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーションに親しみ、健康増進を図ることができる環境づくりや、地域に根ざした社会教育などを通じ、生きがいのある充実した人生を送ることができるまちを目指します。

教育委員会制度改革など教育行政を取り巻く環境が大きく変化している中、本市においても教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の体系を示すため、「三笠市教育大綱」（以下「大綱」という。）を定めるとともに、教育委員会との連携を一層緊密なものとし、市民の皆様や各関係機関、団体などのご理解とご協力をいただきながら、この大綱の具現化に努め、明るい三笠の未来を切り拓いてまいります。

令和2年4月

三笠市長 西城 賢 策